# 2. 草津市児童育成クラブ指定管理者事業計画

# 1. 保育業務内容等

#### ①指定管理者への申請事由

命や人権が大切にされる児童育成クラブ

~みんなで支え合うまちづくりをめざして~

近年急速に進む少子・高齢化や地域のつながりの希薄化によって子育てに不安・孤立 感を覚える家庭が増加しています。また不登校や、虐待問題のような社会課題が複雑化 しており、子どもを取り巻く環境は日々変化し続けています。

さらに、親の労働環境の厳しさにより、家庭生活や子育てにかかわる時間や心の余裕 を持てない親も少なくない状況です。

こうした中、児童育成クラブは、共働き世帯の増加とともに親の就労支援と児童を預かる保育機能を基礎としつつ、学校から帰宅して家庭に代わる居場所であること、学年を越えた交流や遊び、文化の創造力の場でもあります。

私たちは指定管理者制度の導入とともに「子育ての市民化・社会化」を理念に地域で 子育てを中心としたまちづくりを掲げ、多様な人との出会いを大切にして事業運営をし てきました。

地域の児童民生員さんや伝承遊びを得意としているお年寄り、福祉施設の皆さん、地域のお店の人、買い物客など地域で暮らす市民と共に生き共に働く社会の創造を理念にすべての子どもの命や人権が大切にされる協同の社会づくりを目指してきました。

草津市でもその理念や、目標は変わりありません。2006 年指定管理者制度導入に伴い、児童育成クラブのびっ子笠縫を受託して以来、2009 年には草津、常盤、大路、2019 年からは志津南も加わって5つの小学校区で実践を行ってきました。

また、公設民営の児童育成クラブに入ることができない児童のために笠縫学区と、志 津南学区に民設民営の児童育成クラブも市民の協力により2か所立ち上げてきました。

児童育成クラブは学校と家庭をつなぐ児童にとってありのままを出せる第 3 の居場所と機能を持っています。

子どもや親の就労状況は日々変化をしていますが、子どもたちの輝く姿はたくさん見てきました。そして中学生や高校生、社会人になった子どもたちが遊びに来たり、手伝ったり、相談に来ることもあります。それは人と人との関係性を大切に運営してきた実践の証でもあります。

2006 年以来積み重ねてきた実践をもとに、子どもの安全安心な居場所の提供、親の気持ちを受け止めた子育ての支援、地域との連携を念頭に置き、命や人権が大切にされる児童育成クラブの運営を目指して、この事業に応募します。

## ②保育方針と保育内容

子どもを真ん中に据えたまちづくりを目指し、保護者や地域との協同を進める。 子どもや親をありのまま受け止め、安心して安全に過ごせる場所、体験を通して一人ひとり が成長でき、輝く場所をみんなで作る。

- ① 一人ひとりが違う人格だという認識、人権を尊重する(命を大切にする)。
- ② 子どもの学ぶ権利を保障し、成長に価値を置く。
- ③ 保護者が子どもの姿を見て安心して仕事ができる保育をする。
- ④ 支援員の質の向上(学びの場、研修)に努める。

のびっこ常盤スローガン

「こどもも大人も楽しもう!」

「みんなちがってみんないい、みんなが大事」

「やりたいことをやってみよう!」

## (集団活動)

- ① 外遊び(鬼ごっこ、ドッジボール、サッカー、遊具、一輪車など)、室内遊び(読書、カードゲーム、積み木、将棋、工作、アイロンビーズ、ブロック、ままごと、人形、伝承遊び、手芸など)の動と静のメリハリのある生活をする。
- ② 子どもたちの自主企画を実施する。「やりたいことをやってみよう!」として、やりたいことを出し合い、ルールを守り、異年齢でもできることを助け合いながら、話し合いや計画的な準備など、様々な経験を通して、主体的に成長できる機会を設けていく。(夏祭り、ハロウィン、季節の行事、係りの活動など)
- ③ 宿題の時間をとり、意欲的に取り組み集中できる環境をつくる。何らかの配慮が必要な 児童に対しては学校、家庭とも相談・連携し、学習時の様子や支援員が感じたことを保 護者や担任の先生に伝える。
- ④ 土曜保育や長期休業期間には手作りおやつや昼食クッキングなど実施し、料理すること を通じて食への感謝の気持ちを育む。また、楽しい家庭的な雰囲気を作ることや、自分 でも作ることができるようなものもメニューに取り入れ自宅でもできるようにする。
- ⑤ ホタルの観察会や染め物体験など、地域の自然や産業を住民の方と体験することで、身 近な地域の人たちと交流し、顔の見えるつながりを作る。

# (生活指導)

- ① 異年齢集団の中で、言葉遣いや態度などを通し、友達同士の関わり方、遊びを自ら考え、お互いの役割を果たす場面を作る。
- ② 「こどもも大人も楽しもう!」というスローガンのもと、児童と支援員が、共に遊んだり、体験したりして、個々の児童とコミュニケーションをできる限り多くとる。その積み重ねを通して、一人ひとりの思いを受け、悩んでいる事や困っている事などを吐き出

- し、支援員に相談できる信頼関係を築く。
- ③ 子どもたちが決めた自主企画を実施したり、児童と共にルールを話し合うなどして、意見や考えを発言できるような機会を設け、のびっ子が自分たちの放課後の生活の場だと感じ取れるような活動をする。
- ④ 避難訓練や防犯訓練等を定期的に行い、生命の安全について考える。その際、ゲームや 遊びに取り入れたり、外部講師に来て頂く、体験・体感型の訓練を行うなど、児童が意 欲的に取り組めるようにする。

#### 一日の基本的な流れ

| 平日                    | 土曜・長期休業日                |  |  |
|-----------------------|-------------------------|--|--|
| (放課後~17:30/19:00)     | $(8:00\sim17:30/19:00)$ |  |  |
|                       | 8:00 午前延長               |  |  |
|                       | 8:30 通常保育(室内遊び)         |  |  |
| 下校後、登室                | 9:30 朝の会(出欠確認・体調チェック)   |  |  |
| 出欠確認(体調チェック)          | 9:45 自由遊び (外遊び)         |  |  |
| 14:35 宿題 (5時間下校)      | 12:00 昼食                |  |  |
| 自由遊び(室内遊び)            | 12:50 学習タイム             |  |  |
| 15: 40 宿題 (6時間下校)     | 13:20 休息タイム (夏季休暇のみ)    |  |  |
| 16:00(~17:10) おやつ(自由) | 14:30 自由遊び              |  |  |
| 16:10 自由遊び(外遊び)       | 15:30 おやつ (全員一斉)        |  |  |
| 17:30 延長保育(室内遊び)      | 16:00 自由遊び(外遊び)         |  |  |
| 19:00 閉所              | 17:30 延長保育 (室内遊び)       |  |  |
|                       | 19:00 閉所                |  |  |
|                       |                         |  |  |

# ③活動行事等

- ① 児童自ら進んで行う自由遊びや集団遊びを中心におき、その中で友達の輪を広げたり、仲間意識を持つ。
- ② 児童が普段遊んでいることや興味をもとに自らが企画、準備に参加し、児童の「やってみたい!」を支援員がサポートすることで、生き生きと楽しめるようにする。
- ③ 周辺地域の人と交流し、身近な地域の特色を体験したり、顔のつながりを広げることができるような機会づくりとする。(学校、まちづくりセンター、高齢者施設、店舗、農家など)
- ④ 常盤の歴史を学び身近に感じることができる機会を持つ。
- ⑤ 環境学習を取り入れ、地域の美化活動や、環境問題への取り組みを行う。
- ⑥ 季節の行事を取り入れ、日本の四季を感じ文化に親しむ。
- ⑦ 自分たちで野菜を育て食への関心を高めるような取り組みをする。またメダカの飼育

などを通して生き物の命の尊さを学べるような取り組みをする。

※具体的な活動内容は「2.年間事業計画」に記載

## ④特別な配慮が必要な児童への支援について

年に数回、虐待や障害の研修は事業所独自にも行う。

- ① これまでの信頼関係をもとに、学校や保育所など関係機関との連携に努め、保育所、学校、家庭での様子などを全支援員で共有する。
- ② 障がいのある児童については保育所や学校での支援計画の共有を依頼する。それをもとに保護者と相談しながら、クラブでもアセスメントシートを作成し、子どもの成長・理解に合わせた連続性と包括性をもった支援を行う。事業所内にある放課後等デイサービスの児童発達支援管理責任者や、草津市発達支援センターとも具体的なアドバイスを受けるなど連携しながら、その児童にとって「バリア」となる部分を取り除き、個々に合う過ごし方を提案する。また成功体験ができるよう、支援員がサポートしつつ、興味をもつことなど、個性が活かせる活動を提供する。それらを通して、他児童の理解も促しインクルーシブ保育を実践する。
- ③ 虐待を受けている、またはその可能性がある児童に対しては、子どもの心に寄り添いながら信頼関係を築き、困り事などを含め、話がしやすい大人とのつながりを作る。状況に応じて学校や家庭児童相談センターなどの関係機関と連携を取り、同じ方針をもって対応する。
- ④ 障がいのある児童や生活支援が必要な児童など、何らかの配慮が必要な児童については、支援員が日頃からコミュニケーションをとり、共に体験できる機会を多く持つことで、困った時にすぐに頼れるような信頼関係を築く。
- ⑤ 保護者とはお迎えの時などにできる限り多く会話して、お互いに様々な悩みを相談できるような、信頼関係を作り、同じゴールを見つめて保育をし、保護者の負担が心身ともに軽減されるよう関わる。

#### ⑤事故防止・安全対策について

- ① 法令点検のほか、遊具や設備の点検を日々行い、修繕が必要な場合は速やかに行う。
- ② 必要な医薬品その他医療品を備え、管理を適正に行い、適切に使用する。
- ③ 事業所の衛生管理指針に基づいて、施設設備やおやつ等の衛生管理を行い、食中毒の発生を防止する。定期的に検便検査を実施する。
- ④ 感染症の発生状況について、情報を収集し予防に努める。流行する時期には消毒や換気を行い、感染症拡大を防ぐ。
- ⑤ 防災対策、救急対応、アレルギー、身体拘束、事故対応など各種マニュアルを整備し、 どの職員も緊急時に慌てず対応できるようにする。
- ⑥ アレルギーは、入所時、保護者に「アレルギー調査票」に記入してもらい、食物アレル ギーのある児童はさらに「聞き取り表」に詳しく聞き取り、記入し全支援員で共有す

る。

- ⑦ おやつ提供の際は、成分表にてアレルギー食品の有無を支援員2名以上でダブルチェックし日誌のおやつ提供欄に記入。また、代替え食品を準備した際は、色付きの袋に入れ 区別し、食べるときは机を別けるなど他児童のおやつと混同しないようにする。
- ⑧ 子どもたちの心理状態や仲間関係について支援員で常に情報を共有しながら観察し、 日々の変化を見逃さないようにする。困った時に相談できるよう、日々の会話や活動の 中で支援員との信頼関係を築いて、いじめの防止につなげていく。
- ⑨ 防犯、防災訓練を定期的にしておくと同時に避難経路については確認をする。
- ⑩ 補足:常盤のみ:4室に分かれて子どもたちが遊んでいる部屋の特質を踏まえ、無線機などを用いて、支援員間の連携を密に図り、他の部屋の状況も把握できるようにする。 緊急時や応援が必要な時は、無線機や廊下を使って、すぐに他の部屋に異常を知らせ、 避難したり、応援を呼べるようにする。無線機については総務省近畿総合通信局と連携 し、電波管理部が確認した特定小電力無線局を使用する。
- ① 可能な限り玄関を施錠する。ただしお迎えや登所の時などは玄関を解放し、入口にある 防犯カメラをチェックする。

(12)

- ③ 外出時についてはあらかじめ見通しをもって児童にも知らせ、ルールの確認もしておく。夏季は環境省が示す暑さ指数を確認し、31 以上の指数を示す場合は、屋内で活動する。
- ④ 外出時には人員配置、交通状況、緊急時の対応、点呼、児童の健康管理など安全に十分 配慮し引率する。
- 15 警備システムを設置する。
- (16) 欠席日は保護者が連絡することとする。出欠確認には入退室管理システムと、名簿を用いた目視による出欠確認のダブルチェックを実施する。またお迎え時、 (長期休みの期間は送迎) は必ず保護者、または保護者から委任された 18 歳以上の人に 児童を受け渡す。
- ① 遊具や場所の使い方については児童と共に話し合って、安全な使い方を決めていく。
- ⑱ 有事の時は助け合える関係を地域の中で作っていく。

## ⑥苦情対応

(苦情を生まないようにするために)

常に児童の状態を観察し、保護者や関係機関とコミュニケーションを取り信頼関係を構築する。不満や要望に対して早期に察知し、迅速に対応するように努める。

そのために

- ① 普段からお迎えの時に児童の様子を伝え、保護者の話を聞くことで、気になったことも 話しやすい関係性を築いておく。
- ② 年に1回またはその都度アンケートを取り、評価や要望を聞く。
- ③ 状況に応じ個別面談や、子どもを加えた三者面談を行い、個々の状況や要望を聞く。
- ④ 保護者交流会や行事を行う中で保護者同士や支援員との関係を密にする。
- ⑤ 学校や地域関係者との連絡を密にする。
- ⑥ 察知した不満や要望は事業所長へ速やかに連絡し、関係者から事情を聴き迅速な対応と 解決を図る。
- ⑦ 個人情報の保護に留意しつつ、定期的な支援員会議の中で情報の周知徹底と共有を図 る。また事例検討で具体的な対応能力の向上に努める。

## (苦情対応体制)

苦情には誠意を持ち迅速に対応し、保護者や地域からの信頼を深められるように取り組む

- ・ 苦情管理責任者: 事業所長(場合によっては滋賀事業本部長)
- · 苦情窓口対応: 現場責任者

# (手順)

# 苦情の受け取り

→ 苦情を受けたら、内容を苦情処理記録簿等に記録

# 苦情受付報告

→ 苦情窓口担当者に伝え、所長へ報告

# 解決策の検討、実施、報告

→ 現場責任者は事業所長の指示のもと関係者から事情を聴き話し合いを行う。結果を 苦情申し立て者に報告。困難ケースの際は事業所長が対応し、なお解決が難しい際は市 の担当者に指導を仰ぐ

#### 苦情対応の記録と再発防止

苦情対応の経過を記録し、支援員会議で周知し再発防止に努める。

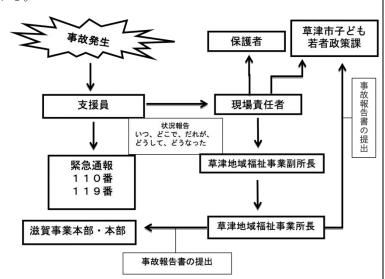
困難ケースについては市の担当者に報告する。

## ⑦緊急連絡体制

基本的には右図に従って連絡する。

事故・災害時等の緊急時に活 用できるよう個別の緊急連絡 表を作成し、保護者・医療機 関・警察・消防・市担当者等 を日常的に確認し情報を更 新。

また定期的に訓練を行い、支援員間で情報を周知徹底する。発生した事故や怪我は個人情報に留意しつつ、草津み



んなの家が管轄する他の児童クラブにも情報や対応方法を共有し、注意喚起につとめる。 (事故対応連絡)

・万が一、事故や怪我が発生した場合は保護者へ迅速かつ正確に事実を伝える。緊急対応が 必要な場合は警察、消防(救急)に直ちに通報する。

(地震災害対応連絡)・・・持ち出し緊急連絡簿・利用者名簿・救急バック

地震発生時は揺れが収まるまで保育室で待機。

児童を誘導し緊急避難させ、安全確認ののち、保護者へ知らせ児童の迎えに来ていただく。 あらかじめ避難場所は説明会等でお知らせしておく。

(火災等災害)・・・持ち出し緊急連絡簿・利用者名簿・救急バック

火災時は緊急避難・初期消火・消防への通報を行う。

#### (不審者対応)

支援員が間合いを取り声掛けを行う→110番通報

児童安全確保・・・避難誘導→支援員はさすまたで不審者に対応

負傷者がいる場合・・・応急手当→119番通報

被害者等の心のケアと児童の心のケア→現状確認⇒保護者・学校・担当課・法人本部連絡

#### 役割分担

### 担当支援員の役割

- ① 児童に寄り添い応急処置を施す
- ② 安全確認をおこなう
- ③ 現場責任者・事業所長へ報告

# 現場責任者の役割

- ① 緊急連絡表に沿って119番通報、110番通報
- ② 保護者へ連絡。場合によっては支援員と手分けして
- ③ 市担当課へ連絡、必要によっては児童宅訪問
- ④ 事業本部・本部へ連絡

# 事業本部・本部の役割

- ① 損害賠償責任の発生する可能性がある場合は保険会社に通知検討、業務監査室と協議する。
- ② 法的措置を口頭、文書で市担当者に連絡。

(事後対応)対処方法を口頭、文書で連絡。保護者と児童へ誠意をもって対処することで信頼関係を強める。

# ⑧個人情報の取り扱いについて

組合として「個人情報保護規定」を策定し利用者にも公表する。

職員の入職時には「秘密保持に関する誓約書」の提出を義務づけており、個人情報保護の研修をする。

- ① 個人情報取り扱い責任者は組合代表者とし、管理者は現場責任者とする。
- ② 個人情報の収集・利用・提供および預託を行う場合には業務実態に応じた個人情報の適切な管理に努める。
- ③ 個人情報への不当なアクセス・個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏洩等の予防、並びに 是正に関する適切な措置を講じる。
- ④ 個人情報の保護に関する日本の法令その他の規範を遵守する。
- ⑤ 入所の際、お便りなどへの写真掲載の同意を保護者より得る。

# ⑨保護者との連絡・連携

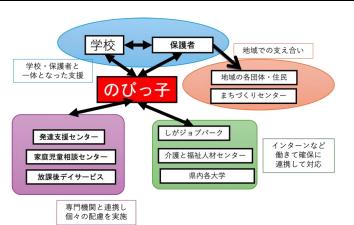
- ① 毎日のお迎え時、子どもの様子を丁寧に知らせることで子どもの変化や気になる様子をお互いに共有する。気になる様子だけでなく、成長できた点や、好きなこと得意なことなど、その子が輝いた場面も積極的に伝え、子どもの様々な可能性が引き出せるよう、保護者と連携しながら支援していく。また、家や学校での様子も保護者と情報交換し、様々な環境において多面的な可能性が引き出せるような支援につなげる。
- ② 配慮の必要な児童への支援方法については、保護者の意見も交えながら計画する。
- ③ 電話のほか、スマートフォンから連絡ができる、連絡支援システム を使用し、体調やお迎え・出欠の連絡がしやすい環境を整える。
- ④ 体調や怪我の連絡があった場合は、必ず全ての支援員で共有し、安全に過ごせるように 配慮する。またクラブ内であった怪我や体調不良は必ず詳しく保護者に伝え、万が一帰 宅後に異変があっても、保護者が速やかに対応できるようにする。
- ⑤ 子どもに関する悩み事に限らず、家庭に関する悩み事など、保護者の悩みや困り事を相 談できるようにする。必要に応じて草津市の支援機関や、事業所内にある他の専門的な

事業の担当者と繋ぐなどして、保護者の「どうしたらいい?」と感じた時に、すぐに頼 れる身近な窓口とできるようにする。そのために、上記①のような保護者と会話する機 会を多く設け、話しやすい関係性を作れるようにする。

- ⑥ 児童と保護者がクラブでの出来事や、児童の思いなどを家庭でも話してもらえるよう、 お迎え時に保育室等で児童の様子見てもらう。
- ③ 年に 1 回または必要に応じてアンケートを取り、保護者の気持ちや要望をくみ取り保育 に反映する。
- ④ 保護者交流会や行事(喫茶、鏡開き、夏祭りなど)に参加してもらうことで、保護者同士のつながりができるような機会を設ける。

# ⑩関係機関等との連携について

- ① 学校とは連絡協議会を年に 数回実施する。
- ② 児童指導主任の先生と月に 一度児童の情報共有会議を 持つ。
- ③ 校舎内にある強みと築いて きた関係性を活かし、下校 時などに各学級担任の先生 と必要に応じて情報交換を



行い、その日の学校における様子を引き継いだり、クラブでの様子を伝えることで、学校と一体となった支援を行う。特に支援学級の先生とは、学校・クラブでの過ごし方やアプローチの方法を細かく相談する。養護教諭とも児童の体調やケガなどについて情報を共有する。

- ④ 学校行事への支援員の見学、参加(スポーツフェスティバル、ふれあい祭り、避難訓練、卒業式など)
- ⑤ 必要に応じて草津市発達支援センターへ巡回支援を依頼し、専門的助言を踏まえて、その児童にとって過ごしやすい環境を調整する。また家庭児童相談センターとも連携し、子どもが生活上で抱える困り事を早期に解決につなげられるようにする。
- ⑦ クラブの活動行事を通して関係機関との連携や交流をはかる。(民話紙芝居、高齢者体験、認知症サポーター養成講座、喫茶&バザーなど)

# ①サービス向上について

当組合は子どもを中心とした地域づくりを目指している。

- ① 核家族化が進行し世代間交流が少なくなり、子どもの隙間時間の減少とともに、家族団 欒の機会は減りつつある。様々な支え合いが「福祉サービス」として商品化する中、手 作りで「身近な地域での支え合い」を広げていく。クラブで異学年や学生、多世代の支 援員と関わったり、地域で様々な価値観や経験を持つ住民の方と、共に体験して共感し ながら地域で子どもの成長を支え合う繋がりを作っていく。
- ② 住民の方とともに地域の自然や産業、文化を共に体験する。多様な人の考えや生き方、 身近な地域にある魅力を知ってもらう機会にする。地域の多様な人との関わりを持つこ とで、顔の見える地域づくりや、困った時に助け合える、身近な繋がりを広げていく。 (民話紙芝居、料理教室、高齢者体験、ガラスコップ作り、蛍の集い、ふるさと探検な ど)
- ③ 歴史のある常盤学区で、その歴史を学び身近に感じることのできる体験を取り入れる。
- ④ (吉田玉栄堂「穴村串団子」、民話紙芝居、ふるさと探検など)
- ⑤ クラブが学校校舎内にあることで今まで築いてきた学校との繋がりは大きく、クラブ、 学校、保護者、が日々一体となって一人ひとりの児童と関わることが出来るのが最大の 特徴である。様々な連携や行事への参加、学校施設の利用などクラブの運営にとっても いい関係性が築けている。
- ⑥ 現在、草津市内で 7 箇所の学童を運営している。これまでの保護者や学校など子どもたちを共に支える人々や団体の関係を活かして、個々にあった過ごし方を提案する。また地域との関係も活かし、その地域だからこそできる体験を実施する。
- ⑦ 当事業所はそれぞれの地域や児童の様子に合わせた運営を行っており、各学童毎に異なった特色を持ちながら運営している。全国で放課後児童クラブを受託しており、事業所内で解決が困難なことがあっても、全国の本部から助言を受けることができる。
- ⑧ 草津市や滋賀県が実施する研修の他に、虐待の防止研修など事業所独自にも研修を実施する。できる限り多くの支援員が参加し、聞き取った内容を研修記録等で共有することで、参加できなかった職員へも内容が伝わるようにする。
- ⑨ 長期休業時や午前中のみで下校する時に、地元の店舗から協力を得て昼食を販売し、保護者の負担を軽減する。

# ⑫防災・防犯等に関する訓練の実施について

- ① 年度開始前に安全計画を策定する。
- ② 安全計画に沿って日常の安全点検、児童・保護者への安全教育、実践的な避難訓練、職員の訓練・研修を行う。
- ③ 職員を対象に救急訓練を実施する。
- ④ 警察署職員による防犯訓練や、消防署と連携した消化訓練を実施。パトカーの見学や起震車の体験など、「体感」できる機会を設ける。
- ⑤ 「のびっこの危険を見つけろ!」と題した危険予知トレーニングや、「脱出ゲーム」と 題した避難経路の確認など、子どもたちが主体的に参加しやすい訓練を実施する。
- ⑥ 学校やまちづくりセンターとも連携し、緊急時の情報連絡や引き渡しの訓練、共同訓練 なども実施する。
- ⑦ 安全計画、マニュアルは定期的に見直しを行う。策定した安全計画は保護者に周知、共 有する。

# 2. 年間の事業 (活動) 計画

|       | 活動行事等                                     | 施設の維持                  |  |
|-------|---|------------------------|--|
|       | (実施意図や回数なども記述すること)                        | 管 理 等                  |  |
|       | *オリエンテーション                                | 環境整備                   |  |
|       | 異年齢の新しい班での活動として、継続児童が新入児童にのびっこ            | 安全点検                   |  |
|       | の案内やルール説明などをします。                          | 日常清掃                   |  |
|       | *入所・進級お祝い会                                | 保守点検                   |  |
|       | 進級をお祝いすると共に、目標ややってみたいこと!を出し合い、            | (AED・消火器・備<br>品等)→以下省略 |  |
|       | これからの一年に希望が持てるような楽しい会にします。                | 日常点検                   |  |
|       | *お花見                                      | (施設管理者の日常              |  |
|       | 校庭で桜を楽しみながら異年齢で親睦を深めます。                   | 点検に基づく)→以              |  |
| 4月    | *常盤の民話紙芝居                                 | 下省略                    |  |
|       | 地域の「松葉会」の方に来て頂き、常盤に伝わる民話を紙芝居で読            |                        |  |
|       | み聞かせ頂きます。                                 |                        |  |
|       | ・避難訓練(火災)                                 |                        |  |
|       | 避難経路確認                                    |                        |  |
|       | ① 避難経路を明示し確認                              |                        |  |
|       | ② 火災を想定した避難訓練                             |                        |  |
|       | 2回に分けて避難訓練を行う。また児童も脱出作戦を作成するなど            |                        |  |
|       | ワークショップ形式で意欲的に取り組めるようにする。<br>             | arm rate also file.    |  |
|       | *端午の節句                                    | 環境整備                   |  |
|       | おやつなどで文化に親しんでもらう。                         | 安全点検                   |  |
| 5月    | *野菜の苗植え<br>その年々で児童が育てたい野菜を植え、夏には自分たちで育てた野 | 日常清掃保守点検               |  |
| 0 / 1 | 菜を食し、食に対する感謝の気持ちも育みます。                    |                        |  |
|       | <ul><li>・避難訓練(地震)</li></ul>               |                        |  |
|       | 発生時と発生後の命を守る行動について等                       |                        |  |
|       | * 蛍の集い                                    | 環境整備                   |  |
|       | 学区内(長東町)にあるホタルの生息場所へ行き、保護者の方や町民           | 安全点検                   |  |
| 6月    | の方と一緒にホタルを観察します。「草津でホタルを親しむ会」に            | 日常清掃                   |  |
|       | 所属する支援員からホタルの話を聞き、知り親しむことで環境につ            | 保守点検<br>日常点検           |  |
|       | いても学ぶ機会にする                                | 日市亦快                   |  |
|       |   |                        |  |
|       | ・防災訓練(水害)                                 |                        |  |
|       |   |                        |  |

## \*七夕

おやつなどで文化に親しんでもらう。

#### \*バス遠足

バスで遠出をし、普段できない体験などを通して夏休みの楽しい思 い出を作ります。

\*夏休み外出(お出かけ行事)

目的は①「地域、草津、滋賀を知ってもらい親しんでもらう」②「公共

の場で社会性を身につける」③「お

7月

金を自分で使って大切さを学ぶ」④「環境問題にも目を向ける」そ のほか学年ごとの目的を設け行き先を決め、学年別に出かけます。

(例:琵琶湖博物館、地域の駄菓子屋、草津商店街(宿本陣)、クリーンセンターなど)

- · 救命講習(支援員)
- ・消火訓練

避難訓練と併せて屋外で児童による消火訓練をする。

• 地震体験

起震車での体験や被災された方の体験談など

#### \*料理教室(3年生)

地域の方に来て頂き、お米(米粉) を主とした料理教室を開催しま す。地元でとれた食材を使って自 ら料理をすることで、楽しみなが

10 Ett. + 77. -

ら地域の食文化を学び、食への感謝の気持ちを育みます。

# \*他学童との交流

他の学童クラブや放課後等デイの子どもたちとの交流をします。

# 8月

#### \*学区の行事に参加

まちづくり協議会等が行う地域の行事に参加し、地域の方や他の子 ども達との交流をはかり、様々な体験をします。

## \*外部委託

外部から来て頂くことで、楽しみながら多様な人たちと関わり、体験をし、視野を広げます。(例:ガラスコップ作り、大道芸、マジック、音楽会、スポーツ、食育、環境学習など)

# \*夏祭り&お楽しみ会

子ども主体で計画実施します。出店やあそびコーナーなど、班活動の中で、一人ひとりが役割をもち、協調性、自主性、主体性を養い

環境整備

安全点検

日常清掃 保守点検

環境整備 安全点検 日常清掃 保守点検

日常点検

ます。あそびコーナーはお迎え時に兄弟姉妹や保護者の方にも参加 してもらうなど「こどもも大人も楽しめる!」夏祭りにします。

## \*高齢者体験(4年生)

地域包括支援センターの方に来て頂き、高齢者体験をしてもらいま

す。市内でも高齢者の多い常盤学区 で、高齢者のことを知ってもらい身 近に感じてもらう機会にし、その後 の高齢者施設訪問や認知症サポー ター養成講座につなげていきます。



#### \*あおばな染め

草津市の花「あおばな」を児童が6月頃からプランターで育て、花 を摘み「草津あおばな会」の方に来て頂いて染め物体験をします。

# • 防犯訓練

警察署に依頼し、通報訓練を含む不審者対応の防犯訓練を行う。 学校やまちづくりセンターにも協力依頼をし、隠語を使用した連絡 訓練や共同で不審者を取り押さえる訓練も実施します。

支援員は事前に警察署に協力を依頼し不 審者の対応方法やさすまたの使用方法な どの研修を受けておきます。

児童には避難経路のシュミレーションな どワークショップ形式で意欲的に取り組 めるようにします。



#### \*お月見

おやつなどで文化に親しんでもらう。

### \*防災訓練(防災の日)

災害の被災地(避難生活など)について知り、防災対策について考えてもらう。 (喫茶バザーにつなげる)

# 9月

\*保護者アンケート実施 保護者の思いを知り保育に反映

#### 防災訓練

防災用品や防災の知識を知ってもらい、防災グッズについては一定 期間児童が触れたり使用できるようにするなど記憶してもらえるよ うにする。

# \*ハロウィンパーティー

10月

子どもから大人へお菓子を配る「逆ハロウィン」をします。仮装した子どもたちが、学校やまちづくりセンターを訪れ、日頃の感謝の 思いと共にお菓子をプレゼントします。

また児童が自主的に始めた手作りの「おばけやしき」も実施。テー

#### 環境整備

安全点検 日常清掃 保守点検

定期清掃 (ワックスなど)

環境整備

安全点検

日常清掃 保守点検 日常点検

|      | 一つの性名も亦うわがと継续してくがいした中性し マップゴーした                                  |               |
|------|--|---------------|
|      | マや特色を変えながら継続してイベントを実施し、アップデートを<br>考えることで、企画力を上げてもらったり、児童の「やりたい!」 |               |
|      | 考えることで、正画力を上げてもらりたり、元重の「ドリたV・・」<br>  を応援します。                     |               |
|      | ・避難訓練  |               |
|      | * 喫茶 & バザー   | 環境整備          |
|      | 売り上げの一部を被災地に寄付することを目的として開催します。                                   | 安全点検          |
|      | <br>  被災地(避難生活)について学んだ児童(中高学年)が中心となり3日                           | 日常清掃          |
|      | <br>  間に渡り開催します。児童、保護者だけでなく、学校の先生、民生                             | 保守点検          |
|      | <br>  委員の方にも参加頂き、交流の場となることも目的とします。後日                             |               |
|      | <br>  児童自ら寄付をしに行きます。   |               |
|      | <br> (*勤労感謝の日)   |               |
|      | <br>  働くということを学ぶとともに家族へ感謝の気持ちを伝えます。                              |               |
|      | <br> *民生委員との交流   |               |
| 11月  | 一定期間(2週間ほど)の間に数名ずつ民生委員の方にクラブの見                                   |               |
| /4   | 学を兼ねた児童との交流の場を設けることで、クラブのことやクラ                                   |               |
|      | ブに通う児童のことを知って頂く機会にし、今後の交流にも繋げ                                    |               |
|      | <b>ప</b> 。   |               |
|      | *高齢者施設訪問(4年生)  |               |
|      | 夏に高齢者体験をした児童でデイサービス「常輝の里」を訪問し、                                   |               |
|      | 実際に高齢者の方と歌や製作などを一緒にし、交流をはかることで                                   |               |
|      | 意識を高め、地域の様々な方とつながりがもてるようにする。                                     |               |
|      | ・感染症対策   |               |
|      | 感染症流行の時期に向けて、手洗いや手指消毒の効果、免疫力を上げる生活の仕方など講習したり体験してもらう。             |               |
|      | *クリスマスパーティー  | 環境整備          |
|      | * クリスマスハーティー<br> <br>  子ども主体でイベントを企画し楽しみます。                      | 安全点検          |
|      | *クリスマスリース作り  | 日常清掃          |
| 10 [ | ・クリハマハリュハ  Fリ<br>  外部講師に来て頂き、自然の中でとれた素材を使って思い思いに                 | 保守点検          |
| 12 月 | リースを作成します。   | 日常点検<br>年末大掃除 |
|      | *大掃除   | - >レンノブル  lav |
|      | 新しい年を迎える準備についても学べる機会にします。  |               |
|      | ・交通安全教室  |               |
|      | *昔遊び   | 環境整備          |
| 1月   | 昔遊びに親しみ地域の方との交流の場になるようにしていく。                                     | 安全点検          |
|      | *鏡開き   | 日常清掃          |
|      | 手作りで善哉を作り、一年の健康を願いながら児童だけでなく、保                                   | 保守点検          |
|      | 護者や学校の先生、民生委員の方などにも善哉の振る舞いを行い、                                   |               |

|    | 交流出来る場にもします。                          |            |
|----|---------------------------------------|------------|
|    | <br> ※認知症サポーター養成講座                    |            |
|    | 認知症という病気のことを正しく学ぶことで、少しでも高齢者の方        |            |
|    | への理解を深め、一年通しての学びの中で、子どもから高齢者まで        |            |
|    | が繋がる地域にしていきます。                        |            |
|    | ・学校との共同避難訓練                           |            |
|    | 学校内にあることを踏まえ、低学年が先にのびっ子へ登所し、高学        |            |
|    | 年がまだ授業を受けている状態の中で非常事態が起こったと仮定         |            |
|    | し、学校と共同で訓練を実施します。                     |            |
|    | *個別懇談(保護者と)                           | 環境整備       |
|    | *節分                                   | 安全点検       |
|    | おやつなどで文化に親しんでもらう。                     | 日常清掃       |
| 2月 | *バレンタインデー(全員に)                        | 保守点検       |
|    | ・危険予知トレーニング                           | 日常点検       |
|    | 施設内での危険を児童自ら見つけ出し、安全について考えてもらいます。     |            |
|    | *桃の節句                                 | 環境整備       |
|    | おやつなどで文化に親しんでもらう。                     | 安全点検       |
|    | <br>  <b>*</b> ホワイトデー(全員に)            | <br>  日常清掃 |
| 3月 | *卒所お祝い会&お楽しみ会                         | 保守点検       |
|    | 卒所していく子どもたちとの思い出を振り返りながら、児童一人ひ        | 年度末大掃除     |
|    | とりの成長を喜び合い、一年締めくくりのお楽しみ会をします。         |            |
|    | ・防災、防犯など振り返り                          |            |
|    | └──────────────────────────────────── | 除草作業       |
|    | 児童の「こんなことやってみたい!」                     | (学校が実施)    |
|    | 思いが達成できるよう支援員がサポー                     | 消防点検       |
|    | トし、普段のあそびの中や特別イベン                     | (学校が実施)    |
|    | トとして「やってみる!」ことができ                     |            |
|    | るようにします。                              |            |
|    | <ul><li>環境学習</li></ul>                |            |
| 都度 | *   *   *   *   *   *   *   *   *   * |            |
|    | の分別をするなど地域や琵琶湖の環境についても考える取り組みを        |            |
|    |                                       |            |
|    | します。                                  |            |
|    | <ul><li>・琵琶湖散策</li></ul>              |            |
|    | 歩いて琵琶湖まで行ける距離にあるため、土曜保育などでお弁当や        |            |
|    | 遊び道具を持って琵琶湖まで行き、楽しみながら自然に触れる機会        |            |
|    | を作ります。                                |            |

・児童の地域行事の見学

常盤学区は歴史のある地域で、無形文化財のサンヤレ踊りや、草津ヨシ松 明まつりで踊りや太鼓を披露する児童を見学に行き、クラブ外での活躍の 場で成長を感じることや、地域の方々との交流の場にもします。

- ・のびっこ会議 (子ども会議) 必要に応じて子どもたちの意見を聞き話し合える場を作ります。
- ・保護者懇談 必要に応じていつでも保護者との懇談の場を設け、児童の様子を伝 えることや保護者の思いを聞き、児童の成長を保護者と共に見守り
- 関係者連絡協議会 学校やその他関係機関と連携を図ります。
- 入所説明会、面談

ます。

- ・地域交流 (地域行事への児童の参加) 学校、まちづくりセンター、学区の行事等に参加。民生委員との交流などを通して地域との交流を図る。また琵琶湖博物館など地域の施設でのイベントにも参加します。
- ・地域の駄菓子屋のお菓子提供 おやつの時、片岡町にある駄菓子屋「いとや」で販売されているお 菓子を、子どもたちから希望をり提供します。「あたり」などのく じがあるものは、後日お店で交換してもらうことができます。また 200年の歴史のある「吉田玉栄堂の穴村串団子」を行事で提供で きるようにします。

## ・誕生日プレゼント渡し

# 毎月

- ・クリーンデー (ロッカー、遊び道具の整理)
- ・ 小学校児童指導主任の先生と情報共有会議

# 3. 草津市児童育成クラブ指定管理者業務実施体制

| 支担   | 3. 草津市児童育成クラフ指定管理者業務実施体制 支援員等の配置の考え方 |        |       |             |              |         |                  |
|------|--------------------------------------|--------|-------|-------------|--------------|---------|------------------|
|      | 専任・兼任                                | 雇用形態   |       | 従事する<br>・役職 | 資格・能力        | 力 等     | 一週間<br>の勤務<br>時間 |
| 1    |                                      |        |       |             |              |         |                  |
| 2    |                                      |        |       |             |              |         |                  |
| 3    |                                      |        |       |             |              |         |                  |
| 4    |                                      |        |       |             |              |         |                  |
| 5    |                                      |        |       |             |              |         |                  |
| 6    |                                      |        |       |             |              |         |                  |
| 7    |                                      |        |       |             |              |         | _                |
| 8    |                                      |        |       |             |              |         |                  |
| 9    |                                      |        |       |             |              |         |                  |
| 10   |                                      |        |       |             |              |         |                  |
| 11   |                                      |        |       |             |              |         |                  |
| 12   |                                      |        |       |             |              |         |                  |
| 13   |                                      |        |       |             |              |         |                  |
| 勤務   | L<br>各体制基準に                          | ついて (※ | 60人定員 | 施設の支援員配置    | <br> 体制の記入例) |         |                  |
| 閉    | 設日                                   | 8:00~  | 8:30~ | 12:00       | ~ 17:30      | 17:30 ~ | -19:00           |
| 学核   | で課業日 -                               |        |       |             |              |         |                  |
| <br> |                                      |        |       |             |              |         |                  |
| 土曜   | E P                                  |        |       |             |              |         |                  |
| 長期   | 長期休業日                                |        |       |             |              |         |                  |
|      |                                      |        |       |             |              |         |                  |
|      |                                      |        |       |             |              |         |                  |
|      |                                      |        |       |             |              |         |                  |

# 支援員等の賃金等の待遇や職場環境について

別に定める就業規則に従って就労者は就業する。賃金規定に従って賃金の支払いをする。最低賃金が上がる場合にはそれに基づいて支給する。法人として安全衛生推進委員会と法令順守委員会を設けそれぞれに委員を出している。働きやすい職場づくりを目指して検討会を常に持つ。職場の代表が意見を言う機会を作っている。継続して働くことができるように、産休、育休の制度を設けている。復帰した場合は時間短縮で働く環境を作っている。処遇改善を行い、勤務時間に応じて補助を行っている。また、キャリアアップ加算を行い、支援員の資質向上を目的とした研修にも参加している。

#### 支援員等の研修について

様々な家庭環境の児童が集まってくる施設である。ひとりひとりの支援員の保育感の統一 と児童の見立てにおいては支援員同士の話し合いは欠かせない。常勤、非常勤、(パート、 時間給)を問わず、より良い支援をするためにみんなが意見を出し合い話し合う機会を多く 持つ。

学童保育指針をしっかり読み込み支援員としての心構えと

の子ども・子育ち現場で働く指針を研修する。

その上に立って支援員としての質の向上を目指して、個人情報保護研修、虐待研修、人権研修、アレルギーを持つ児童の対応、豊かな遊び、障害を持つ児童の発達、食中毒、安全衛生、応急処置の仕方等に関する研修を事業所、現場で行う。

外部研修には積極的に出ることができるようにシフトを組む。

新人には現場で 3 か月ほどベテラン支援員が付き、日報、週報、月のまとめを書き支援する。

隔月で滋賀・関西事業本部子育て・子育ちプロジェクトを開催している。その研修に参加する。

全国子育て・子育ち会議の広域研修会に出る。

- ※ 雇用形態には、常勤職員か非常勤職員かを記入してください。
  - なお、常勤とは、この事業専属で従事する貴団体の職員、またはこの事業実施の全期間 中に渡って専属で雇用する人をいい、非常勤とは、パート・アルバイト、派遣社員等、 この業務のために短期間雇用・委託する人のことです。
- ※ 各項目について、実際に事業に従事する人を想定して記入してください。また、設定は、 草津市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例および指定管 理者仕様書の配置基準を参考にして、記入してください。
- ※ 書ききれない場合は、本様式をコピーして使用してください。また、その際には別紙を 添付した旨を記入してください。